第90期

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

平成27年4月1日～平成28年3月31日

目　次

●連結注記表 …… 1

●個別注記表 …… 7

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.pacific-metals.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

大平洋金属株式会社

証券コード：5541

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1　連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数　3社

太平洋興産㈱、㈱大平洋エネルギーセンター、㈱大平洋ガスセンター

⑵　非連結子会社の名称

㈲日進エンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した関連会社の数　6社

主要な会社名

㈱パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱、タガニート鉱山㈱

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈲日進エンジニアリング

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

A　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

（通常の販売目的で保有するたな卸資産）

商品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～31年
機械装置及び運搬具	4年～11年
その他	2年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

均等償却をしております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

③　訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

③　小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1　土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 477百万円

2　担保提供資産

下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及びコミットメントライン契約（契約期間平成28年3月～平成29年3月　コミットメントの総額9,300百万円）の根抵当権（極度額9,300百万円）の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	4,029	[4,029]百万円
機械装置及び運搬具	0	[0]
土地	4,460	[4,460]
その他	0	[0]
計	8,489	[8,489]

上記の［　］内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

3　有形固定資産の減価償却累計額　　73,754百万円

4　固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	38 百万円
機械装置及び運搬具	611
計	649

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	195,770,713	—	—	195,770,713

2　配当に関する事項

⑴　配当金支払額

該当事項はありません。

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品の注記

1　金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っています。

フェロニッケル製品の販売価格はUS＄建になっていますのでその円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

②　市場変動リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関しては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的に時価及び取引先企業の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役会に実行結果等を定期的に報告しております。

③　流動性リスクの管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価格が含まれてお

ります。そのため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは当表には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預金	28,684	28,684	—
②受取手形及び売掛金	5,127	5,127	—
③有価証券	300	300	—
④投資有価証券			
その他有価証券	4,113	4,113	—
資産　計	38,225	38,225	—
⑤支払手形及び買掛金	851	851	—
負債　計	851	851	—

（注）1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金、③　有価証券

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

区分	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,699	3,787	2,088
	その他	300	301	1
小計		1,999	4,089	2,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	23	△16
小計		40	23	△16
計		2,040	4,113	2,073

（注）取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

⑤　支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	15,764

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておらず、「（注）1　④　投資有価証券」には含めておりません。

（注）3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内（百万円）
現金及び預金	28,684
受取手形及び売掛金	5,127
有価証券	300
合計	34,111

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　346円33銭

1株当たり当期純損失金額（△）　△196円62銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

算定上の基礎

1　1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部合計額	67,733百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	154百万円
（うち非支配株主持分）	（154）百万円
普通株式に係る期末の純資産額	67,579百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	195,134,243株

2　1株当たり当期純損失金額

親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△38,369百万円
普通株主に帰属しない金額	― 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△38,369百万円
普通株式の期中平均株式数	195,146,749株

退職給付に関する注記

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	3,058百万円
勤務費用	159
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	306
退職給付の支払額	△371
退職給付債務の期末残高	3,180

⑵　年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	2,536百万円
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	△10
事業主からの拠出額	154
退職給付の支払額	△371
年金資産の期末残高	2,308

⑶　簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	69百万円
退職給付費用	11
退職給付の支払額	△16
制度への拠出額	△3
退職給付に係る負債の期末残高	61

⑷　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,241百万円
年金資産	△2,356
	885
非積立型制度の退職給付債務	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932
退職給付に係る負債	932
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

⑸　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	159百万円
利息費用	27
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	23
簡便法で計算した退職給付費用	11
確定給付制度に係る退職給付費用	221

⑹　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	456百万円
合計	456

⑺　年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

現金及び預金　100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑻　数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率　0.3%

長期期待運用収益率　0.0%

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月25日、株主間協定書に従い、当社の保有するストランドミネラルズ社の全株式をエラメットエスエー社に譲渡しました。

1　売却する株式及び撤退する事業の内容、譲渡先企業の名称及び事業の内容

(1)　売却する株式及び撤退する事業の内容

①名称	ストランドミネラルズ社 (本社：シンガポール)
②事業の内容	大規模未開発ニッケル鉱床ウェダベイニッケルプロジェクトの開発・推進母体であるピーティーウェダベイニッケル社（本社：インドネシア）の株式90％を保有する特定目的会社

(2)　譲渡先企業の名称及び事業の内容

①名称	エラメットエスエー社 (本社：フランス)
②事業の内容	金属原料・高性能合金生産者 鉱山業から乾式精錬業・湿式精錬業まで行っており、ニッケル、マンガン、電力業界・航空機業界向け鍛造部品等を生産

2　譲渡及び撤退を行う主な理由

当社は、平成23年12月に、インドネシアのウェダベイプロジェクト参画のため、三菱商事株式会社が保有するストランドミネラルズ社株式33.4％の内3.4％を取得いたしましたが、今般、事業化要件が満たされなかったため、三菱商事株式会社がストランドミネラルズ社株式を全てエラメットエスエー社に譲渡する決定をしたことに伴い、当社も株主間協定書に従って当社保有の全株式をエラメットエスエー社に譲渡することとなりました。今回の株式譲渡によってウェダベイプロジェクトから撤退することとなります。

3　譲渡及び撤退の時期

平成28年4月25日

4　譲渡する持分の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

(1)　譲渡する持分の数及び譲渡後の持分比率

名称	ストランドミネラルズ社株式
異動前の所有株式数	34株（持分比率：3.4％）
譲渡株式数	34株
異動後の所有株式数	－株（持分比率：－％）

(2)　譲渡価額及び譲渡損益

譲渡価額（百万円）	886
譲渡損失（△）（百万円）	△352

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1　資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

A　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

⑶　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	7年～15年
機械及び装置	4年～11年
車両運搬具	4年～ 7年
工具、器具及び備品	2年～10年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

⑷　長期前払費用

均等償却をしております。

3　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

⑶　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

⑷　環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理が義務づけられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑸　訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1　土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△477百万円

2　担保提供資産

下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及びコミットメントライン契約（契約期間平成28年3月～平成29年3月　コミットメントの総額9,300百万円）の根抵当権（極度額9,300百万円）の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

建物	4,025	[4,025]百万円
構築物	1	[1]
機械及び装置	0	[0]
車両運搬具	0	[0]
工具、器具及び備品	0	[0]
土地	4,460	[4,460]
計	8,486	[8,486]

上記の［　］内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

3　有形固定資産の減価償却累計額　69,000百万円

4　固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	32百万円
構築物	5
機械及び装置	607
車両運搬具	2
計	647

5　関係会社に対する金銭債権・債務

⑴　短期金銭債権	105百万円
⑵　長期金銭債権	300
⑶　短期金銭債務	118

損益計算書に関する注記

1　関係会社との主な取引高

売上高	163百万円
仕入高	202
その他の営業取引高	588
営業取引以外の取引高	3,524

2　減損損失に関する注記

用途	種類	場所
ニッケル事業	建物	青森県八戸市
	構築物	
	機械及び装置	
	車両運搬具	
	工具、器具及び備品	
	土地	
	リース資産	
	建設仮勘定	
	無形固定資産	
	長期前払費用	
	その他	

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、販売適用LMEニッケル価格が下落したことによる販売価格等への影響及び主原料であるニッケル鉱石価格が高水準で推移したことによる原価への影響等、ニッケル事業環境の悪化により収益性が著しく低位で推移したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失25,979百万円として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物2,106百万円、構築物1,740百万円、機械及び装置16,602百万円、車両運搬具18百万円、工具、器具及び備品195百万円、土地4,382百万円、リース資産15百万円、建設仮勘定39百万円、無形固定資産47百万円、長期前払費用829百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	611,125	26,415	1,070	636,470

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　26,415株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少　1,070株

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)　流動の部

(繰延税金資産)	
たな卸資産評価損	1,191百万円
賞与引当金	35
その他	384
計	1,611
評価性引当額	△1,611
合　計	—

(2)　固定の部

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	866百万円
減価償却費	96
減損損失	7,934
繰越欠損金	9,429
その他	168
計	18,495
評価性引当額	△18,495
合　計	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△580百万円
合　計	△580
繰延税金負債の純額	△580
土地再評価に係る繰延税金資産	258百万円
評価性引当額	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△778
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△778

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の31.88

％から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69％、平成30年4月1日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が27百万円、再評価に係る繰延税金負債が36百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上されたその他有価証券評価差額金が27百万円、土地再評価差額金が36百万円それぞれ増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　280円43銭
1株当たり当期純損失金額（△）　△197円52銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部合計額	54,721百万円
普通株式に係る純資産額	54,721百万円
普通株式の発行済株式数	195,770,713株
普通株式の自己株式数	636,470株
1株当たり純資産額の算定に用いた普通株式の数	195,134,243株

2 1株当たり当期純損失金額

損益計算書上の当期純損失(△)	△38,545百万円
普通株主に帰属しない金額	― 百万円
普通株式に係る当期純損失(△)	△38,545百万円
普通株式の期中平均株式数	195,146,749株

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年4月25日、株主間協定書に従い、当社の保有するストランドミネラルズ社の全株式をエラメットエスエー社に譲渡しました。

1　売却する株式及び撤退する事業の内容、譲渡先企業の名称及び事業の内容

(1)　売却する株式及び撤退する事業の内容

①名称	ストランドミネラルズ社 （本社：シンガポール）
②事業の内容	大規模未開発ニッケル鉱床ウェダベイニッケルプロジェクトの開発・推進母体であるピーティーウェダベイニッケル社（本社：インドネシア）の株式90％を保有する特定目的会社

(2)　譲渡先企業の名称及び事業の内容

①名称	エラメットエスエー社 （本社：フランス）
②事業の内容	金属原料・高性能合金生産者 鉱山業から乾式精錬業・湿式精錬業まで行っており、ニッケル、マンガン、電力業界・航空機業界向け鍛造部品等を生産

2　譲渡及び撤退を行う主な理由

当社は、平成23年12月に、インドネシアのウェダベイプロジェクト参画のため、三菱商事株式会社が保有するストランドミネラルズ社株式33.4％の内3.4％を取得いたしましたが、今般、事業化要件が満たされなかったため、三菱商事株式会社がストランドミネラルズ社株式を全てエラメットエスエー社に譲渡する決定をしたことに伴い、当社も株主間協定書に従って当社保有の全株式をエラメットエスエー社に譲渡することとなりました。今回の株式譲渡によってウェダベイプロジェクトから撤退することとなります。

3　譲渡及び撤退の時期

平成28年4月25日

4　譲渡する持分の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

(1)　譲渡する持分の数及び譲渡後の持分比率

名称	ストランドミネラルズ社株式
異動前の所有株式数	34株（持分比率：3.4％）
譲渡株式数	34株
異動後の所有株式数	－株（持分比率：－％）

(2)　譲渡価額及び譲渡損益

譲渡価額（百万円）	886
譲渡損失（△）（百万円）	△352